

環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成15年1月7日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第11条の規定に基づき、「（仮称）川崎駅西口堀川町地区開発事業」に係る条例環境影響評価方法書の写しの縦覧を次のとおり行います。

1 指定開発行為者

東芝不動産株式会社

代表取締役 飯田 剛史

東京都港区芝公園一丁目8番4号

三井不動産株式会社

代表取締役社長 岩沙 弘道

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

（仮称）川崎駅西口堀川町地区開発事業

(2) 種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）

高層建築物の新設（第1種行為）

住宅団地の新設（第2種行為）

商業施設の建設（第1種行為）

大規模建築物の新設（第1種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市幸区堀川町72番1ほか

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

共同住宅及び商業施設の建設

(2) 内容

ア 区域面積 約88,900㎡

イ 土地利用計画

（ア）商業ゾーン 約71,900㎡

（イ）住宅ゾーン 約17,000㎡

(内訳) 住宅用地 約 16,000 m²

公園用地 約 1,000 m²

ウ 建築計画

	商業ゾーン	住宅ゾーン
建築敷地面積	約 71,900 m ²	約 16,000 m ² (公園用地 約 1,000 m ² を除く)
主要用途	商業施設	共同住宅
主要構造	鉄骨構造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート構造 一部鉄骨構造
容積対象面積 (容積率)	約 153,400 m ² (約 215%)	約 56,100 m ² (約 350%)
延床面積	約 191,700 m ²	約 78,300 m ²
建物規模 (高さ)	地上7階, 地下1階 (約 37 m)	地上34階, 地下1階 (約 124 m)
建築面積	約 51,100 m ²	約 7,550 m ²
建ぺい率	約 70%	約 47%
計画戸数	—	638戸
計画人口	—	1,950人
駐車場台数	約 2,000台	約 320台
駐輪場台数	施設用 約 2,200台 公共用 約 1,000台	約 960台

5 指定開発行為の施行期間

着手予定： 平成16年6月

完了予定： 平成19年2月

6 条例環境影響評価方法書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成15年1月7日(火)から平成15年2月20日(木)まで

(2) 場 所

川崎市：川崎区役所、幸区役所及び本庁(環境局環境評価室)

横浜市：鶴見区役所及び横浜市役所(環境保全局環境影響審査課)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで

(横浜市は午前8時45分から午後5時15分まで)

ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。